

全国各地のセミナーで、創業者、中小企業の知財をサポート

中国経済産業局 知的財産室

鎌田 雄志 氏

こんなお悩みをお持ちの方へ

- ☑屋号、商号、商標って何が違うの？
- ☑店の名前、どうやって選ぶのか？
- ☑今になって、店の名前が心配
- ☑もし、他店から訴えられたら・・・
- ☑全国の商標の調べ方を知りたい。

創業する前に知っておきたい 社名、商品名を決定する手順

2019. **2.13** **水** 18:30～
20:00

会場：くらしきベンチャーオフィス

倉敷市阿知 1-7-2

くらしきシティプラザ西ビル8階

※専用の無料駐車場はありません。

近隣の有料駐車場をご利用ください。

●対象：創業予定の人、創業して5年以内の人、
商標について学びたい事業者

●参加費：無料 ●持参品：筆記用具

●申込：2/8(金)まで

電話、Fax、Mailのいずれかで(倉敷市商工課あて)

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、創業の有無(時期、業種)を
お知らせください。

☑電話：086-426-3405 ☑Fax：086-421-0121

☑Mail：cmind@city.kurashiki.okayama.jp

※定員9名(先着順)。複数名での申込みはご遠慮ください。

※くらしき起業塾(1/26～2/16)との重複申込はできません。

登録商標



知らなかったでは
すまされない！

TM

トレードマーク

講師からのメッセージ

中国経済産業局知的財産室は地域の知財推進拠点として活動しています。管内地域の企業さんを訪問し、ご意見を頂戴する中から必要な支援を企画・実行しております。「専門的でわかりにくい」と敬遠されがちな“知財”ですが、ビジネスとは切り離せないテーマです。そこで、“起業・創業時における知財のポイント(商標)”について、商標制度の概要とその効果について紹介し、身近に潜むリスク事例とその対策について解説します。

皆様のチャレンジの一助となれば幸いです。